

県の行う建設事業に要する経費について関係市町が負担すべき金額を定めることにつき
議決を求めることについて

地方財政法（昭和23年法律第109号）第27条第2項の規定に基づき、県の行う次の建設事業に要する経費について、関係市町が負担すべき金額を定めることにつき、議決を求める。

事業名	関係市町名	負担すべき金額		
		既決額	増減額	計
		円	円	円
県営農道整備事業	彦根市	58,580,000	△ 1,520,000	57,060,000
	甲賀市	10,500,000	21,243,000	31,743,000
	計	69,080,000	19,723,000	88,803,000
県営みずすまし事業	長浜市	2,310,000	1,870,000	4,180,000
	東近江市	2,810,000	1,500,000	4,310,000
	計	5,120,000	3,370,000	8,490,000
県営農地防災事業	近江八幡市	250,000	300,000	550,000
	高島市	4,560,000	11,600,000	16,160,000
	計	4,810,000	11,900,000	16,710,000
単独道路改築事業	大津市	45,635,850	10,500	45,646,350
	彦根市	9,525,000	△ 594,750	8,930,250
	長浜市	23,865,900	455,550	24,321,450
	近江八幡市	16,575,000	△ 1,464,300	15,110,700
	草津市	39,200,000	4,401,000	43,601,000
	守山市	15,400,000	2,153,600	17,553,600
	栗東市	18,200,000	△ 2,019,400	16,180,600
	甲賀市	14,028,900	6,337,800	20,366,700
	野洲市	9,450,000	△ 103,800	9,346,200
	湖南市	8,321,100	△ 4,106,550	4,214,550
	東近江市	24,913,650	△ 598,800	24,314,850
	米原市	11,025,000	△ 3,295,200	7,729,800
	日野町	7,500,000	5,270,100	12,770,100
	竜王町	6,000,000	△ 98,800	5,901,200
	愛荘町	9,180,000	4,612,350	13,792,350
	豊郷町	2,760,000	2,669,550	5,429,550
	甲良町	3,600,000	△ 250,680	3,349,320
	多賀町	4,755,000	407,850	5,162,850
	計	282,175,400	13,786,020	295,961,420

事業名	関係市町名	負担すべき金額		
		既決額	増減額	計
補助急傾斜地崩壊対策事業	大津市	9,900,000	△ 3,109,718	6,790,282
	長浜市	2,700,000	691,791	3,391,791
	近江八幡市	3,000,000	△ 2,217,680	782,320
	高島市	700,000	△ 217,100	482,900
	米原市	5,876,250	△ 2,714,580	3,161,670
	多賀町	900,000	2,150,000	3,050,000
	計	24,476,250	△ 5,417,287	19,058,963
補助急傾斜地総合流域防災事業	大津市	5,100,000	△ 440,210	4,659,790
	近江八幡市	3,500,000	3,000,000	6,500,000
	多賀町	5,100,000	△ 3,500,000	1,600,000
	計	14,798,020	△ 940,210	13,857,810
補助都市計画街路事業	大津市	41,400,000	△ 4,500,000	36,900,000
	彦根市	83,763,333	16,074,000	99,837,333
	守山市	67,050,000	452,925	67,502,925
	東近江市	16,200,000	△ 2,027,925	14,172,075
	計	208,413,333	9,999,000	218,412,333
単独都市計画街路事業	彦根市	9,600,000	2,065,800	11,665,800
	守山市	6,600,000	△ 4,165,800	2,434,200
	栗東市	3,600,000	2,100,000	5,700,000
	計	23,100,000	—	23,100,000
合計		635,223,003	52,420,523	687,643,526

ただし、関係市町の事業費に増減があった場合においては、知事は、その増減の額に応じて負担すべき金額を変更することができる。

(参考)

令和6年10月11日議決の「県の行う建設事業に要する経費について関係市町が負担すべき金額を定めることにつき議決を求めることについて(議第164号)」の金額を改めようとするものである。

県が行う建設事業の市町負担率等

事業名	関係市町	負担すべき金額 (円)	事業内容	負担割合(%)			備考															
				国	県	市町等																
補助林道事業	長浜市 他	3,250,000	適正な森林施業の推進と、森林の有する公益的機能を高度に発揮するため、国基準に合致した林道を整備	50	45	5	過疎地域は負担なし															
県営農道整備事業	彦根市 他	88,803,000	既設農道の耐震化整備事業 基幹農道の保全対策事業	55 50	37 25	8 25	大規模 保全対策															
県営みずすまし事業	長浜市 他	8,490,000	水質浄化施設、環境保全施設、支援事業	55 55 55	34 20 30	11 25 15	水質浄化施設 環境保全施設 支援事業															
県営農地防災事業	近江八幡市 他	16,710,000	排水機場の改修、河川工作物の撤去に伴う整備および床止工の整備	55 55	32 37	13 8	農業用河川工作物応急対策（土地改良施設耐震対策） 市町等の負担のうち5%は市町、残りは土地改良区の負担 農業用河川工作物応急対策（大規模）															
単独道路改築事業	大津市 他	295,961,420	国庫補助事業に該当しない道路改築、局部改築		80	20	財政力指数に応じた軽減措置あり <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>財政力指数 (3か年平均)</td> <td>軽減率</td> <td>軽減後市町負担</td> </tr> <tr> <td>～0.2未満</td> <td>55.0%</td> <td>9.0%</td> </tr> <tr> <td>0.2以上～0.3未満</td> <td>47.5%</td> <td>10.5%</td> </tr> <tr> <td>0.3以上～0.4未満</td> <td>40.0%</td> <td>12.0%</td> </tr> <tr> <td>0.4以上～0.8未満</td> <td>25.0%</td> <td>15.0%</td> </tr> </table>	財政力指数 (3か年平均)	軽減率	軽減後市町負担	～0.2未満	55.0%	9.0%	0.2以上～0.3未満	47.5%	10.5%	0.3以上～0.4未満	40.0%	12.0%	0.4以上～0.8未満	25.0%	15.0%
財政力指数 (3か年平均)	軽減率	軽減後市町負担																				
～0.2未満	55.0%	9.0%																				
0.2以上～0.3未満	47.5%	10.5%																				
0.3以上～0.4未満	40.0%	12.0%																				
0.4以上～0.8未満	25.0%	15.0%																				
補助急傾斜地崩壊対策事業	大津市 他	19,058,963	擁壁工、法粹工 等	47.5 45 45 40	47.5 45 45 50	5 10 10 10	公共関連施設（道路、河川、学校等）（30m以上の斜面の高さ） 公共関連施設以外（30m以上の斜面の高さ） 公共関連施設（道路、河川、学校等）（10～30mの斜面高さ） 公共関連施設以外（10～30mの斜面高さ）															
補助急傾斜地総合流域防災事業	大津市 他	13,857,810	擁壁工、法粹工 等	47.5 45 45 40	47.5 45 45 50	5 10 10 10	緊急改築（公共関連施設） 緊急改築（公共関連施設以外） 公共関連施設（道路、河川、学校等）（10～30mの斜面高さ） 公共関連施設以外（10～30mの斜面高さ）															
補助都市計画街路事業	大津市 他	218,412,333	改築	55 1/2	22.5 1/3	22.5 1/6	重点配分対象事業 重点配分対象事業以外															
単独都市計画街路事業	大津市 他	23,100,000	改築		70	30																